

令和6年5月24日

石巻市議会議長 安倍 太郎 殿

会 派 名 ニュー石巻
代表者名 会長 大 森 秀 一

調 査 報 告 書

調査した概要は次のとおりであります。

記

- 1 調 査 者 氏 名 大森秀一、阿部久一、遠藤宏昭、丹野清、高橋憲悦、阿部浩章
千葉正幸、奥山浩幸、早川俊弘、木村美輝、勝又和宣、原田豊
- 2 調 査 期 間 令和6年5月14日から
令和6年5月16日まで 3日間
- 3 調 査 地 (1) 岡山県岡山市
及び調査内容 ・電子町内会について
 (2) 広島県広島市 平和記念資料館
 ・語り部の重要性について
 (3) 広島県広島市
 ・ワーカーズコープについて

4 調 査 目 的

- (1) 岡山県岡山市
 ・電子町内会について

岡山市は、インターネットを使って町内会活動をはじめ、地域の情報を広く発信することで、地域コミュニティの活性化や市民の情報活用能力を高めるために電子町内会を推奨している。電子町内会で町内会・地域の歴史を掲載し、周知することで、地域の歴史の保存と愛着の形成を促し、岡山を離れた方にも情報を届けることで、いつまでも郷土おかやまを身近に感じることができるようを実施している事業である。電子町内会について学び、今後の本市事業推進の参考にすることを目的とする。

（２）広島県広島市 平和記念資料館

・語り部の重要性について

広島市は人類史上初めて原子爆弾で爆撃された都市である。被爆体験を原点に世界恒久平和の実現を訴え続けており、平和首長会議の充実強化や国際平和シンポジウムの開催等核兵器廃絶を目指した取組を推進している。

広島平和記念資料館は、原子爆弾による被害の実相を世界中の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与することを目的に1955年に開館した。

資料館では被爆者の遺品や被爆の惨状を示す写真や資料を収集・展示するとともに、広島の被爆前後の歩みや各時代の状況などについて紹介している。語り部の重要性について学び、今後の本市事業推進の参考とする。

（３）広島県広島市

・ワーカーズコープについて

2022年10月1日に「労働者協同組合法」が施行された。この法律は2020年12月臨時国会で「全会一致」で成立したもので、地域課題解決へ「主体的に多様に」をテーマとしており、各自治体にとってこれからの地域づくりに参考となり、有力な施策に寄与するものと期待されている。

法律の趣意は、労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域のみinnで意見を出し合って、助け合いながら地域の課題を解決していこうという、新しい法人制度である。労働者協同組合により、子育て、介護、地域づくり関連など幅広い事業が行なわれることが考えられ、多様な事業分野で、新しい働き方を実現することができる画期的な制度である。

石巻市議会でも会派ニュー石巻の所属議員が一般質問で取り上げ、当局からその取組について前向きに対応する答弁であった。しかしながら、制度の運用の兆しが全く見えず、混迷する地域自治に関する諸事業の解決策の有力な手段と期待していたが、期待外れ感が否めない状況にある。

そこで、この事業にいち早く取り組み、数々の成功例を挙げられ、全国的な先駆者である、広島県広島市を視察し、直接取組について調査を行うものである。

5 調査概要

(1) 岡山県岡山市 電子町内会について

○概要

岡山市は、旭川と吉井川が瀬戸内海に注ぐ岡山平野に位置し、南部は地味豊かな沃野、北部は吉備高原につながる山並みが広がっている。温暖な瀬戸内海特有の風土により、春秋は快晴の日が多く、冬は厳しい季節風を中国山地が遮り、積雪をみることはまれである。降雪量 1 mm 未満の年間日数が県庁所在地で第 1 位となっており、「晴れの国おかやま」と呼ばれる理由となっている。

また、震度 4 以上の地震が全国で 3 番目に少ないなど、非常に恵まれた自然環境といえる。

・人口	696,280 人（令和 6 年 3 月末日現在）
・世帯数	340,187 世帯
・面積	789.95 km ²
・高齢化率	26.9%
・町内会数	1,711 会
・町内会加入率	78.0%

■電子町内会について

電子町内会はインターネットを利用して、町内会活動をはじめとして地域情報を広く発信、また、町内会の会員同士で身近な出来事の情報を共有し合うなど、地域コミュニティの活性化や市民の情報化を進めていこうとするものである。

つまり、パソコンやスマートフォン・タブレット等からインターネットを使って、会員同士で連絡を取り合ったり、ご近所さんとのコミュニケーションをお手伝いするシステムである。

■電子町内会の経緯について

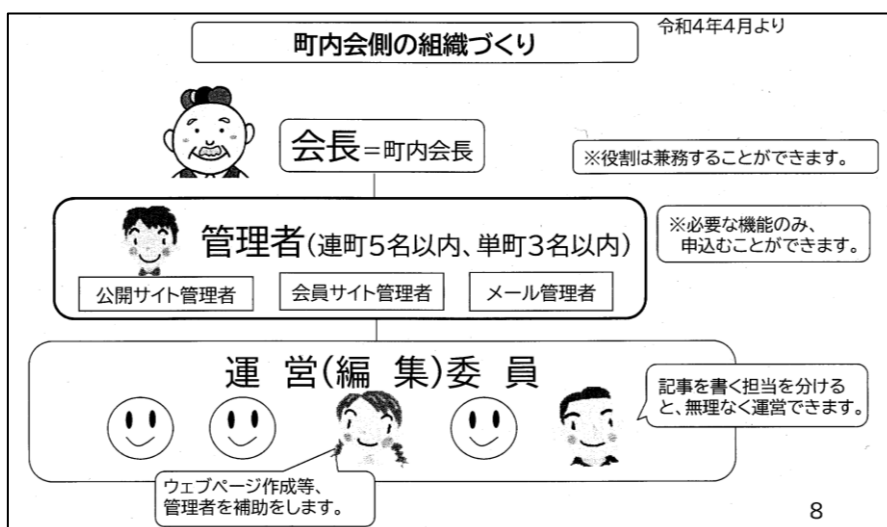
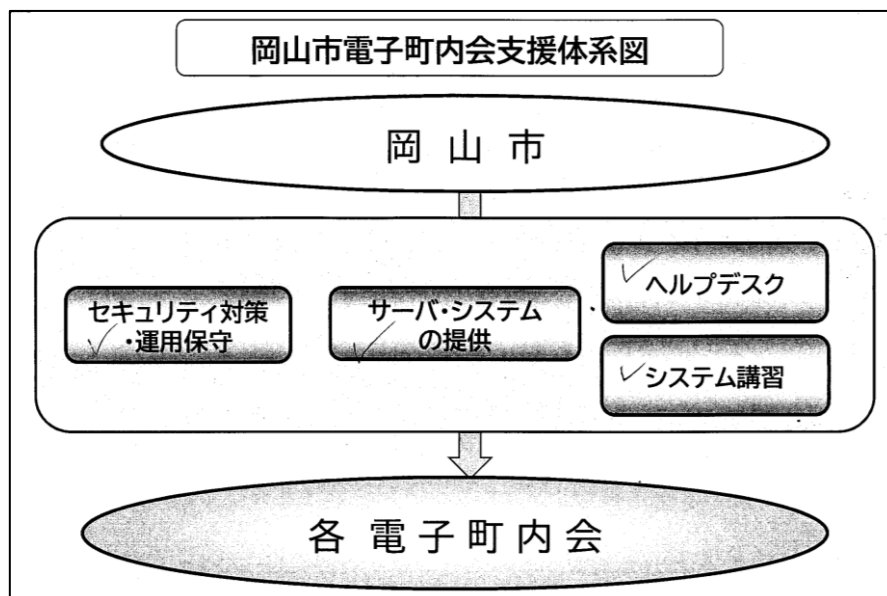
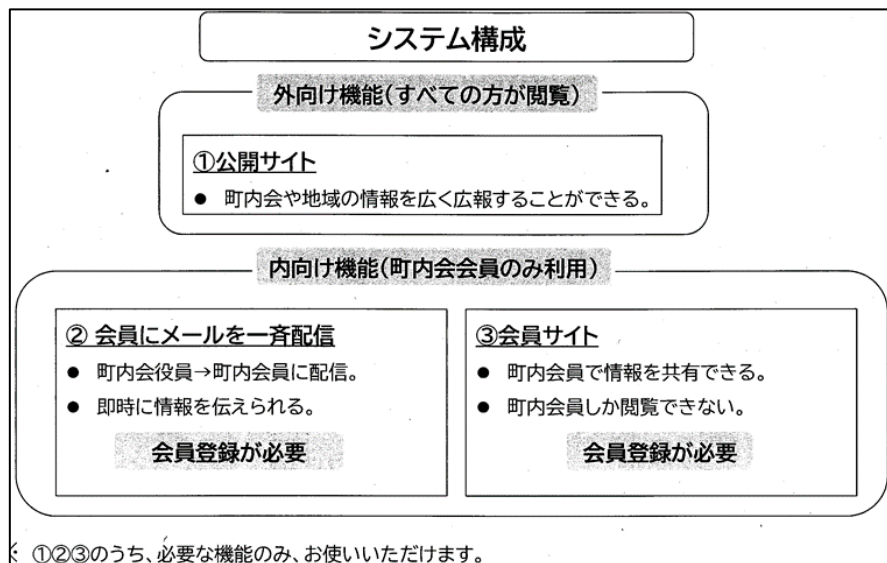
2001 年（平成 13 年）1 月に国において「IT 基本法」が成立し、それを受け、平成 13 年度に岡山市における電子自治体の構築を掲げ、

- ・市民の情報化（行政の効率化・高度化の推進）
- ・行政手続きの情報化（行政サービスの向上）
- ・市民の情報化（市民の情報活用能力を高める）

の中にある、市民の情報化内で住民主体のまちづくりの一環として電子町内会システムを 2002 年（平成 14 年）に 7 つのモデル町内会（連町 1・単町 6）でスタートさせた。

10 年以上経過し、システムの老朽化・セキュリティの問題、ホームページの容量を増やしてほしい等の問題点・要望を受け、2016 年（平成 28 年）に電子町内会システムをリニューアルしている。

■電子町内会の仕組みについて



■電子町内会の活用について

1. 地域の活性化につながる情報

- ・地域の情報を発信することで、活動に参加する人が増え、実際の活動の発展につながる（例として、ラジオ塔の復元、アユモドキの保護等）
- ・町内会、地域の歴史を掲載し、周知することで、地域の歴史の保存と愛着の形成を促す
- ・岡山を離れた方にも情報が届くことで、いつまでも郷土岡山を身近に感じさせてくれる

2. 回覧情報の掲載

- ・各種団体の情報を掲載（町内会、学区連合町内会、岡山市、公民館等、学校、保育園、社会福祉協議会、交番、包括支援センター等）
工夫として、回覧物にQRコードを掲載し、スマートフォンやタブレットに表示確認できる

3. 防災情報の掲載

- ・地域の防災マップ、危険箇所情報、河川カメラ

4. スケジュール管理

- ・町内会行事予定を掲載、コミュニティハウスの予約
Google カレンダーを活用して、情報を共有している。
（最新情報を、いつでも確認することができる）

■普及のための取り組みについて

1. 電子町内会を市民へ広報

- ・電子町内会パネル展を市役所、各区公民館で開催
- ・利活用コンテストを開催

2. 電子町内会の意見交換

- ・ICT推進専門委員会を年3回程度実施
- ・電子町内会意見交換会を年1回実施

■サポート体制について（電子町内会参加にあたっての市のサポート）

1. 電子町内会システム・サーバの利用

無料で利用できる

2. 講習会

近くの公民館や集会所で操作講習を実施している

3. ヘルプデスク

使い方がわからない、困ったは、電話メール等で尋ねてもらう

■運営にあたっての問題点について

1. 電子町内会の認知度、加入率のUP

2. 電子町内会の加入後のモチベーションの維持、次世代への引継ぎ

- ・一人で運営している町内会もある
- ・担い手に高齢者が多いため、次世代の育成が必要

3. 町内会の情報格差の問題

- ・町内会役員は高齢者が多く、デジタル化を推進できない
- ・デジタルで情報を受け取れない町内会員がいる

■電子町内会の展開・方向性について

1. 電子町内会モチベーションアップ

- ・電子町内会パネル展
- ・活性化イベントの開催

2. 人材育成

- ・研修会実施
- ・連合町内会への啓発
- ・地域のデジタル化に向けた人材の育成

3. 電子町内会未加入町内会のデジタル化推進

- ・ニーズ調査
- ・町内会活動のデジタル化の検討

(2) 広島県広島市 平和記念資料館 語り部の重要性について

◎被爆体験の伝承・重要性について

被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚をはかるため学校などの依頼を受け、修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者を対象に昭和 58 年から被爆体
験証言者による被爆体験講話などを行っている。また、夏休み期間中予約不要かつ無料
の講話を行っている。

令和 5 年度の被爆体験講話等実績

区分	回数	参加人数
小学校	6 8 3 回	4 7, 0 8 7 人
中学校	3 1 1 回	3 2, 6 9 5 人
高等学校	1 4 8 回	1 9, 0 5 5 人
その他	7 0 3 回	1 4, 6 2 6 人
計	1, 8 4 5 回	1 1 3, 4 6 3 人

■被爆体験講話における謝礼金について

被爆体験講話を聴講する機会を増加するための環境整備を目的として、令和6年度から聴講者の自己負担になっている市内開催分の被爆体験に係る証言者への謝礼金を、国の補助（2／3）を受け市が負担することとした。（1回当たりの謝礼金 10,200 円）

■令和6年度事業費

1,809 万 3,000 円 （公財）広島文化センターに委託
（うち国庫補助金 1,206 万 2 千円 原発死没者慰霊等事業補助金）

〔参考〕被爆体験証言者委嘱状況（令和6年4月1日現在）

人数 32 人
平均年齢 86.53 歳（最高齢 94 歳 最年少 81 歳）

◎被爆体験伝承者の養成

被爆者の高齢化が進み被爆体験を直接語り継ぐ方が減少している中、被爆者の被爆体験や平和への思いを若い世代に伝えるため、平成24年度から自らの被爆体験を語っていただける「被爆体験伝承者」を2年間かけて養成している。

また、被爆者の被爆体験等を掘り起こし、幅広い被爆体験を継承するため、被爆者の家族が被爆体験を伝承する「家族伝承者」を令和4年から養成している。

◎養成研修の内容

講義（被爆の実相の学習、話法技術の習得）受講後、講話原稿を作成し、講話実習（3回程度／人）を実施。認定後、広島平和文化センターから証言者として委嘱される。

被爆体験伝承者及び家族伝承者

研修期間	区分	
2年間	被爆体験伝承者研修生	家族伝承者研修生
1年目	講義（被爆の実相の学習、話法技術の習得被爆体験講話の聴講、交流会）	
	証言者と伝承候補者とのマッチング	被爆者のからの被爆体験の聞き取り
	証言者から伝承候補者への被爆体験等を伝承するためのミーティング等	講話原稿の作成・承認
2年目	講話原稿の作成・承認	
	講話実習（3回程度／人、証言者同席） 伝承者として認定（市が認定）	講話実習（3回程度／人、被爆者同席） 伝承者として認定
	広島平和文化センターから伝承者として委嘱された後、講話開始	広島平和文化センターから家族伝承者として委嘱された後、講話開始

証言者・伝承者養成研修の状況（令和6年4月1日現在）

（人）

区分	被爆体験証言者			被爆体験伝承者			家族伝承者		
	応募者数	現在の受講者数	修了者数	応募者数	現在の受講者数	修了者数	応募者数	現在の受講者数	修了者数
平成24年度	32	4	9	137	5(2)	58			
平成25年度	13	1	5	68	7(3)	26			
平成26年度	7			44	3(2)	14			
平成27年度	10	1	1	69	3(2)	31			
平成28年度	5		4	47	5(4)	17			
平成29年度	4		1	47	9(3)	20			
平成30年度	14	3	5	72	16(8)	22			
令和元年度	2		1	61	14(5)	22			
令和2年度				42	15(4)	16			
令和3年度	10	4	4	51	22(5)	15			
令和4年度	2	2		48	38(1)	8	54	23	29
令和5年度	1		1	62	58		21	15	4
合計	100	15	31	39	195(39)	249	75	38	33

※1

※2

※3

※4

※1 修了者 31 人のうち、被爆体験証言者として広島平和文化センターから委嘱を受けている者は 23 人

※2 () 内は内数で研修修了後に別の証言者の講話を受講している者

※3 修了者 249 人のうち、被爆体験伝承者として広島平和文化センターから委嘱を受けている者は 226 人

※4 家族伝承者として広島平和文化センターから委嘱を受けている者 38 人

■令和6年度被爆体験伝承者等の募集及び研修

募集期間 5月11日（土）～5月31日（月）

(i) 事業概要説明会 5月11日（土）、13日（月）

(ii) 応募要件

- ・研修に概ね参加可能で、かつ、概ね5年以上広島平和記念資料館などにおいて伝承講話を行えること（以下、家族伝承者のみ対象）
- ・被爆者の子、孫の家族及び被爆者の親戚関係にあるもの
- ・家族である被爆者が伝承する事について同意し、かつ、被爆体験講話の内容確認に協力できること

研修

(i) 期間 7月5日（金）～7日、26日（金）～28日（日）、
10月10日（木）～13日（日）

(ii) 内容 被爆の実相の学習、話法技術の習得、平和文化センターが委嘱している被爆体験証言者の被爆体験講話の聴講及び交流会（全8回）

■令和6年度事業費 208万1千円

◎被爆体験伝承者による伝承講話の実施

1. 事業の概要

(i) 定時講話

- ・平和記念資料館の東超地下1階特別展示室において、予約なしで聴講できる定時講話を実施する。
- ・実施回数：1日4回（日本語：3回、英語：1回）
- ・定休日は12月30、31日

(ii) 派遣講話

- ・修学旅行生や市内の学校等の依頼に応じて、市内の会場に派遣し、講話を実施する。

(iii) オンライン講話

- ・新型コロナウイルス感染拡大を機に、令和2年7月からWeb会議システムを利用し、オンラインでの講話を開始した。

伝承講話の令和5年度実施実績

区分	回数	聴講延べ人数（B）	平均聴講人数
定時講話	1,379回 （日：1,042回） （英：337回）	14,575人 （日：9,464人） （英：5,111人）	10.6人 （日：9.1人） （英：15.2人）
派遣講話 （広島市内） （オンライン 講話を含む）	419回 （日：340回） （英：79回）	30,158人 （日：28,736人）	72.0人 （日：84.5人） （英：18.0人）
計	1,798回 （日：1,382回） （英：416回）	44,733人 （日：38,200人） （英：6,533人）	24.9人 （日：27.6人） （英：15.7人）

■令和6年度事業費

624万6千円（公財） 広島平和文化センターに委託
（うち国庫補助金 416万4千円【原爆死没者慰霊等事業補助金】）

■国による広島市外への伝承者等派遣事業の実施

本市の要望を受け、平成30年度から国が国立広島原爆死没者追悼平和祈念館への委託事業として、被爆体験伝承者等を広島市外及び海外に無料（謝礼金と旅費を負担）で派遣する事業を実施しており、令和2年度からは被爆体験証言者についても派遣の対象になっている。

※令和5年度の派遣実績

被爆体験伝承者 463 件、家族伝承者 1 件、被爆体験証言者 22 件

※修学旅行生無料

(3) 広島県広島市 ワーカーズコープについて

広島市では、「協同労働」促進事業を労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団へ委託している。

当事業では、「協同労働」について知見を有するコーディネーターによる「プラットフォーム」を設置し、「協同労働」という仕組みを活用して事業を行おうとする地域中核人材の発掘や育成から起業の支援、起業後のフォローアップまでの伴走型支援を行うと共に、自ら「出資者」「経理者」「労働者」となる「協同労働」の仕組みを活用した個別プロジェクトの立ち上げに対して支援を行っている。

広島市経済観光局雇用推進課吉岡修一課長から詳細説明は下記のとおり。

①「協同労働」「株式会社」との仕組みの違い

「協同労働」は、みんなが自ら出来る範囲で出資し、みんなが対等な立場でアイデアを出し合って、人と地域に役に立つ仕事に取り組みであり、仲間と共に地域課題の解決を目指し、一人ひとりが主人公になって取り組む働き方である。

「共助」の精神で地域コミュニティの諸課題の解決に貢献



「地域共生社会」の実現に寄与

②協同労働の特徴

○民主的な事業運営

- ・出資口数に関係なく「一人一票の原則」で意思決定、対等な関係で運営
- ・リーダーがトップダウンで全てを決めるのではなく、メンバーの話し合いで決定
- ・働き方も、それぞれの事情や能力等においてみんなで決め、事業で得た余剰は労働に応じた分配を行う

○協同の関係を大切にする

- ・住民や地域課題など必要に応える仕事を作る
- ・利用者（お客様）と対等の関係を築く 利用者との協同
- ・地域社会との関係を大切にし、仕事を通じて地域づくりに寄与

地域との協同

- ・地域仕事で地域のお金が循環することを目指す

③「協同労働」促進事業（支援策）

地域課題の解決に取り組む意欲のある高齢者を中心とした協同労働団体の立ち上げを支援（平成26年度から開始）、今年で10年目。



構成員のうち半数が60歳以上という年齢要件を撤廃（令和4年度から）

○「協同労働」プラットフォーム事業

- ・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に委託
- ・経験豊富なコーディネーターが事業の立ち上げからその後の運営までの伴走型の支援を実施

○「協同労働」個別プロジェクト立ち上げ支援事業（補助金交付）

- ・プラットフォームの支援を受け、具体的な事業化の目途が立った団体を対象に、外部有識者による評価（事業可能性検討会議）等を行った後、立ち上げに要する経費に補助金（補助率1／2 上限100万円）を交付

④広島市の各区分「協同労働」団体

- ・市内8区のうち7区で34団体が設立・活動

⑤地域中核人材（協同労働団体の立ち上げにあたり中心と成り得る人材のこと）の属性(令和5年度の例)

属 性	主 な 所 属	件数（件）	割合（％）
地縁型組織	自治会・町内会・老人会	3	14.3
	地区社協	1	
既に活動している団体	任意団体	2	17.8
	NPO法人	1	
	PTA	2	
個人		19	67.9
合 計		28	100

※令和5年度での立ち上げは4団体

⑥これからの地域コミュニティ

- ・広島市地域コミュニティ活性化ビジョン

地域の実情に応じた新たな協力体制（活動範囲は概ね小学校区単位）

地区社会福祉協議会＋連合町内会・自治会

◆地域の情報共有

◆地域の将来像の共有

◆地域課題の解決に向けた企画・検討

◆地域の住民への広報

- ・新たな協力体制のねらい

1）人材、情報、ノウハウの共有

- 2) 新たな担い手の発掘
 - 3) 自律的な地域運営
 - 4) 効率的・効果的な活動
 - 5) 地域全体で課題に向き合う
 - 6) 役員負担等の平準化
 - 7) 新たなリーダーの育成
 - 8) 活動内容の充実
 - ・住民の生活課題に応じた様々な取り組み
防災、防犯、福祉、子育て・教育、環境・美化、交通安全、祭り、スポーツ
⇔住民同士の絆づくり⇔支え合い
- ⑦広島市「協同労働」プラットフォーム（「らぼーろひろしま」）
- 支援の流れ　：　①連絡　→　②相談　→　③事業化・事業計画作成サポート
→④補助金申請　→　⑤立ち上げ後のサポート

6 所感

(1) 岡山県岡山市

メリットとして、住民同士の緊密なコミュニケーションを可能にし、情報共有や連絡事項の伝達などが迅速かつ効率的に行われるため、生活の質も向上し、便利なコミュニケーション手段であると感じた。また、住民は緊急時や問題が発生した際に迅速な対応が可能となり、防犯や災害対策など、住民全体で協力して解決策を見つけ出すことができることも感じた。

デメリットとして、情報の過剰な流入が考えられるため、情報の選別や整理の必要性和、セキュリティ対策の重要性をしっかりと構築すべきと感じた。

町内会側の組織において、管理者（公開・会員・メール）の負荷が軽減されるサポート体制のあり方を検討する大事さも痛感した。

岡山市では、平成 14 年から全国に先駆けて電子町内会をスタートし、20 年以上経過しているが、電子町内会加入率の伸び悩みと後継者担い手不足が課題である。今後の展開と方向性を、電子町内会モチベーション向上と人材育成、電子町内会未加入町内会のデジタル化推進としている。電子町内会を上手に活用して安全・安心なまちづくりへの取組に賛同する。

(2) 広島県広島市 平和記念資料館

被爆体験を直接伝えていく事の大切さや、大変さを改めて実感した。被爆体験の伝承を後世に伝えていくため、戦争の悲惨さを多くの人たちに理解してもらえるような取組をしており、広島平和記念資料館には多くの修学旅行生や外国人が訪れていた。

令和 6 年度から国からの補助（2／3）を受け、市が証言者への謝礼金を全額負担する事とした。これにより、聴講者の負担がなくなり、多くの人達が講話を聞きに来ていた。また、外国人の方々が多く来場するので、英語やドイツ語などの講話も行っており、英語での講話ができるのは 32 名中 2 名で 90 歳を超えている方も行っていた。

講話は、45 分講話、15 分質疑で行っていて、視察当日も外国人への講話を行っていた。日本人の来場者が減少しているが、海外からの来場者が多くいることで、令和 5 年度は円安の傾向もあり、過去最高の来場者となった。(1,981,782 人)

海外からの来場者も涙を流して見ていた姿は、戦争の悲惨さと、平和への想いを願っているように思えた。

広島平和記念資料館は広島市が指定管理しており、指定管理料が約 3 億 5 千万円、25 名が勤めている。修学旅行生の来場者の多くは小学生が中国地方、中学生は関西地方、高校生は関東地方、北海道が多く来場している。資料館は大変に混んでおり、ゆっくり一つ一つ見る事が出来なかったことが残念である。かなりのキャパオーバーになっていることも実感した。建物は本館が 1955 年（2017 年リニューアルオープンした）に、東館が 1994 年に開館した。

（３）広島県広島市

一般質問に取り上げた縁で、石巻市内当該事業に取り組んでいる団体の会合にお招きいただき、その中で、広島県広島市における取組が模範例との紹介があり、会派の同僚議員 12 名が直接、広島市の担当から説明を受ける機会が得たことに感謝する。

偶然にも広島市「協同労働」プラットフォーム統一コーディネーター高成田健（たかなりたたけし）氏のお父様が東日本大震災直後まで、大手新聞社の石巻支局の記者であり、私たち議員も存じ上げている御縁で、和気あいあいとした雰囲気での視察研修の始まりであった。

広島市では、2022 年 10 月 1 日に「労働者協同組合法」が施行前 2014 年から協同労働の仕組みを活用して地域課題の解決に取り組む意欲のある高齢者を中心とした協同労働団体の立ち上げを支援し、令和 4 年度から構成員のうち半数以上が 60 歳以上という年齢要件を撤廃し、若者なども参画できるように施策の充実を図っている。

現在の石巻市をはじめ、多くの自治体がワーカーズコープの展開に足踏みしている要因として「労働者協同組合法」で規定する「団体の法人化」など、最終目的を見据えての取組だと思われる。広島市では、地域課題に取り組む人がいればグループ（集団化、3 人以上）という任意団体からスタートさせ、その輪を広げ、現在では 34 団体が活動しているが、同法で定める法人登録をしている団体は数団体である。

地域活性化が全国の自治体がテーマであり、まずは簡単に地域住民が取り組もうとする「芽生え」に着眼し、それを上手にサポートしていることが成功の秘訣だと感じた。

また、「協同労働の促進について」何から何まで自治体でやるのではなく、広島市では、「広島市「協同労働」プラットフォーム」に、希望者や興味のある方からの問い合わせ、相談、事業化・事業計画作成のサポート、補助金申請、立ち上げ後のサポートの全てを委託している。このように「一貫した支援の流れ」が利用者からの信頼感や安心感が生まれ成功している最大の要因である。この「広島市「協同労働」プラットフォーム」は、広島市シルバー人材センター内に事務所を置き、「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団」が運営している。

なお、同事業団には、仙台市内に労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団南東北事業本部（本部長佐々木洋志氏）、同事業本部宮城北エリアマネージャー（坂本典孝氏）、傘下団体として石巻市中里に特定非営利活動法人ワーカーズコープ 企業組合労協センター事業団石巻地域福祉事業所（所長野口正晃氏）が活動し、実績を残されているので、ワーカーズコープの活用について本腰を入れて検討すべきだと感じた。

7 調査による石巻市への政策提言等について

(1) 岡山県岡山市

本市においては、住民自治組織による各地区における地域自治を推進するための仕組みとして、ずっと住みたい地域づくり支援事業を行っている。町内会、企業、NPO、民生委員、社協、学校、団体、個人などで構成される組織で、担い手の発掘や連携の輪を広げながら、地域課題解決に向けている。

電子町内会システム全てだとハードルが高いため、電子回覧板実証実験を推奨したい。事前にモデル住民自治組織を決め、「石巻市LINE公式アカウント」経由にて、モデル住民自治組織に「町内会行事案内、防災防犯に関する情報」など、情報のみを配信する。町内会活動者の減少、役員の負担、役員の担い手不足が顕著になってきている現状の中で、幅広い世代に活動内容や加入のメリットをアピールすること、運営の負担軽減、働きながら活動できる環境整備を解決する糸口としていきたい。

電子回覧板の実証実験をすることにより、活用促進が、運営の省力化、住民の参加促進につながり、最終的には地域コミュニティの活性化へつながる取組をすべきと考える。

(2) 広島県広島市 平和記念資料館

東日本大震災最大の被災地として、今後語り部の重要性や、語り部の伝承なども踏まえて、伝承館をより多くの人達が訪れられるようにしていかななくてはならないと思う。

また、海外からの来場者への語り部も必要だと感じた。震災から13年が過ぎ、子供たちに、また、多くの東日本大震災を知らない人たちにしっかりと伝えていく事が大切であり、石巻市としても、語り部の伝承者を早い段階に取り組んでいかななくてはならないと思う。今後、多くの方々が聴講できる方法を考えていく必要もある。

(3) 広島県広島市

所感でも触れたとおり、地域活性化に対する施策はこれまで手当をしてくれているが、確固たる効果が表れていない。特に、地域自治システムは典型的な例である。地域自治システムを立ち上げるために、コーディネーターやコンサル会社に支払った公金の費用対効果に疑問が残る。

広島市の「広島市「協同労働」プラットフォーム」事業は、住民が「こうしたい、こうすべきだ」という住民自らが動き、行政が委託している民間（正確にはワーカーズ・コープ事業団）が住民と伴走して取り組む、住民主体の事業であるため大きな効果を上げている。

石巻市でも、起点は市民 終点は市民公益となるためにも、広島市の取組について大いに参考にしていきたい。

あわせて、自治組織は市民生活部、地域課題の復興企画部、福祉部、教育委員会などの縦割り行政を「横のつながり」に力点を置き、地方自治の原点である「少ない経費で大きな成果」を目指していただくためにも今回、視察・調査した広島市のワーカーズ・

コープの取組方を是非参考に、市民感覚に立った、市民目線、市民起点、市民公益を最優先に市政運営を行なっていただくよう提案する。

8 調査経費 1,266,408円

9 添付書類
別添資料のとおり